開発行為緑化協議協定を廃止する協定書

高槻市（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）との間で、　　　年　　月　　日に締結した開発行為緑化協議協定は、

令和　　年　　月　　日をもって廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　　住　　　所　　高槻市桃園町２番１号

　　　　　　　　　　　　　　　高　　槻　　市

　　　　　　　　　　　　　　　　代　表　者　　高槻市長　濱田　剛史　㊞

乙　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　　㊞